



# 新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ

●問い合わせ 【接種券について】 役場新型コロナウイルス感染症対策室 ☎096(285)7787  
【ワクチン接種の予約】 大津町ワクチン接種コールセンター ☎096(352)6666

## 12～64歳のオミクロン株対応 ワクチンの接種は4月28日まで

町内医療機関での12～64歳のオミクロン株対応ワクチンの接種は4月28日(金)までです。5月8日以降は65歳以上の高齢者と基礎疾患がある人で接種を希望する人を対象に「令和5年春開始接種」が始まります。基礎疾患のない12～64歳の人の追加接種は8月末まで行わないため、ご注意ください。

※5月7日までの、オミクロン株対応ワクチンでの追加接種は1回のみです。

## 予約方法

### ●大津町専用予約サイト

<https://vaccine-yoyaku.jp/ozu/>

### ●大津町ワクチン接種コールセンター

☎096(352)6666

町専用予約サイト  
はこちら▼



## ■予約と接種のスケジュール(予定)

対象者	接種券発送日	予約受付開始日時	接種時期
前回接種から3カ月経過した人	3月17日(金)	受付中	4月3日(月)～28日(金)

## ●乳幼児・小児ワクチン接種の 予約受付中

6カ月～4歳の乳幼児ワクチン接種と5歳～11歳の小児用ワクチン接種を行っています。

接種医療機関 なみかわ小児科

ワクチンの種類 乳幼児・小児用ファイザー社製  
※対象者には接種券とワクチン接種のお知らせを送付しています。

※乳幼児・小児ワクチンの未接種者への接種は令和6年3月末まで延長の予定です。

## ●小児オミクロンワクチンでの 追加接種

5歳～11歳を対象とした小児用オミクロンワクチンでの追加接種が始まります。

接種医療機関 なみかわ小児科

ワクチンの種類 乳幼児・小児用ファイザー社製  
対象 初回接種(1・2回目)接種日から3カ月経過した人

対象者には3カ月経過時に接種券を送付します。

## ●接種券が届かない場合

接種券が届いていない場合は大津町ワクチン接種コールセンターへお問い合わせください。

## ワクチン接種医療機関一覧

たしろクリニック	のざわ医院
樽美外科・整形外科医院	

- 接種対象者 65歳以上の高齢者・64歳以下で基礎疾患があり接種を希望する人・医療従事者で接種を希望する人
- 接種期間 5月22日(月)～8月31日(木)
- 予約受付開始日 5月10日(水) 午前9時～

※上記内容は3月14日時点の情報です。

※詳しくは広報おおづ5月号や、町ホームページなどをご確認ください。

## 令和5年春開始接種の 準備をしています

「令和5年春開始接種」が5月8日以降に始まります。町内医療機関では5月22日から実施予定です。5月8日～20日は高齢者施設などで先行して希望者に接種予定です。詳しくは対象者に送付する接種券をご確認ください。



# 水水ポイントってなに？

元気大津づくり活動あなたもはじめてみませんか？

大津町のための  
あなたの活動が  
ポイントに変わります！

■申し込み・問い合わせ 役場総合政策課 地域づくり推進係 ☎096(293)3118

## 「水水ポイント」とは

「水水ポイント」は、「元気大津づくり活動」に応じて付与されるポイントのことです。活用方法が、申請により個人・団体の2種類に分かれており、貯まったポイントを、個人の場合は、町指定ごみ袋との交換や町トレーニングルーム利用のために使用できます。団体活動分は、その団体に助成金として交付することができます。

事前に登録をする必要があります。個人、団体で登録が異なりますのでご相談ください。

## どんな活動が対象になるの

「元気大津づくり活動」は、皆さんが自主的に行う活動のことで『町内で住民が自発的な意志に基づいて、他人または地域社会に貢献する目的を持って「無報酬」で行う行為』をいいます。水水ポイントに交換可能な活動は次のA～Eと町主催のイベントの6つに分かれています。

### A 町的美観を保つ活動

- 道路や公園の草取りをする
- 公共の場所のゴミを拾う
- 道路を清掃する など



### B 地域安全活動

- 防災、防犯パトロールをする
- 通学路の安全確保をする
- カーブミラーを磨く など



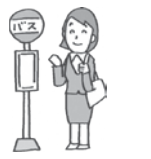
### C 支え愛(あい)活動

- 高齢者の安否の確認
- 子ども食堂の開催
- 近所の高齢者を病院送迎
- 献血をする
- 地域福祉などの座談会の参加 など



### D 地域環境活動

- 資源回収をする
- 通勤を車から自転車やバスにする
- 廃食用油を提供する など



### E 健康増進活動(以下の5つのみ)

- ウォーキング
- ジョギング
- 体操
- 通いの場づくりへの参加
- 町主催の健康づくり活動への参加



### Ex 町主催イベント参加(個人のみ)

- 町主催の健康イベントなどに参加
- ※対象となるイベントなどは担当課から別途お知らせします。



- 注** ①他の補助事業と重複はできません。※地域づくり活動支援事業だけは例外です。  
②個人と団体の活動分を同時に計上はできません。

## 交換開始

### 令和4年度水水ポイント交換を開始

令和4年度中に行われた「元気大津づくり活動」について水水ポイントでの交付を行います。

- 申請窓口 役場総合政策課 地域づくり推進係
- 申請期間 4月3日(月)～5月31日(水)  
午前8時30分～午後5時15分  
(土・日、祝日を除く)

### ●申請書類

- 令和4年度元気大津づくり活動報告書(黄緑色)
- 代理の人(家族以外の人)が申請する場合は「委任状」

### 令和5年度活動報告書を送付します

すでにご登録いただいている人と団体代表者には、4月初旬に令和5年度分の活動報告書を送付します。更新の手続きなしで送付をするため、登録の取り消しを希望する場合はご連絡ください。

※新規登録には申請が必要です。